

2014年
8月中国四国農政局
鳥取地域センター

News Letter

「農地中間管理機構」を活用し、地域の「人と農地の問題」の解決に取り組みましょう。

現在、身近な地域、また、全国的に見て、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加で、5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が増えています。

そのため、国は、「人と農地の問題」を解決するため、地域農業のこれからをみんなで話し合って決める「人・農地プラン」の作成を、平成24年度から推進しています。

プランを作成する過程において、担い手への農地利用の集積・集約化を進めるためには、「信頼できる農地の中間的受け皿があると、人・農地問題の解決を進めやすくなる。」との意見を踏まえて、平成26年度から都道府県段階に公的な機関として農地中間管理機構を創設することとなりました。（鳥取県においては、（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構が県から指定されました。）

農地中間管理機構は、農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を実現するため、担い手への農地集積と集約化を支援します。

このため、「人・農地プラン」の話し合いの中で農地中間管理機構を活用し、地域の農用地の集団化、利用の効率化及び高度化の促進と、担い手の確保を目指し、地域の「人と農地の問題」の解決に取り組みましょう。

農地中間管理機構の仕組み

地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地等について、農地中間管理機構が借り受けます。

農地中間管理機構は、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手（法人経営・大規模家族経営・集落営農・企業）がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して、貸付けます。

農地中間管理機構は、当該農地について農地としての管理をします。

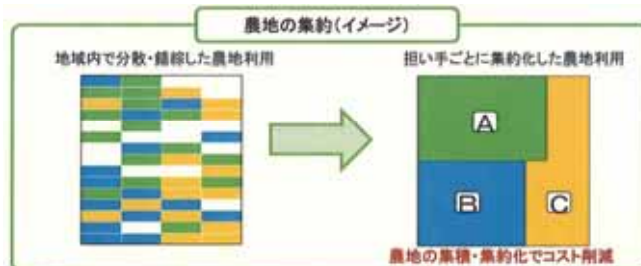
農地中間管理機構は、その業務の一部を市町村等に委託し、農地中間管理機構を中心とする関係者の総力で農地集積・耕作放棄地解消を推進します。

～農地中間管理機構はこんな仕組みです～



農地中間管理機構の活用

- ・ 「人・農地プラン」の話し合いの中で農地中間管理機構を活用し、地域内の農地利用の再編を進めましょう！
- ・ 地域でまとまった農地を機構に貸し付けると、地域に協力金が交付されます。



農地中間管理機構の概要は、以下からご覧下さい。

http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/pdf/kikou_gaiyou2.pdf (農林水産省HP内)

日本で一番笑顔の集まる牧場へ ~ 大江の地を観光地に ~

鳥取県東部の八頭町船岡地区は、中国山地の東に位置する中山間地域です。

同地区には、養鶏場を経営している「有限会社ひよこカンパニー」があります。

同社では、鶏舎を広い開放型とし、鶏が自由に走り回ることでできる平飼いで、飼料には添加物や抗生物質等を使用していません。同社は、この鶏が生んだ朝どれの卵を「天美卵(てんびらん)」としてブランド化し、販売は通信・ネットを活用して行い、顧客が全国に15万人以上います。

また、卵の販売だけではなく、「天美卵」を使用したプリンやロールケーキ、シフォンケーキ等を開発・製造し、本社横にある直営店の「ココガーデン」で提供しており、ゴールデンウィークには一日千人以上が来店されるなど、人気があります。

さらに、平成23年には、農林漁業者による加工・販売等の6次産業化への取組を支援する総合化事業において、同社が申請した計画が認定を受けたことから、新たなお土産品等の商品作りの取組を始めました。

この他にも、地域の農家と連携し、地元の野菜と「天美卵」を詰め合わせた「野菜BOX」の宅配や、栽培した飼料米を飼料で利用したり鶏糞を肥料として地元の農家に配るなどの耕畜連携、循環型農業の実践、里山を復活させる取組、直営店等での地元雇用の増加など、地域貢献・地域活性化にも積極的に取り組んでいます。平成25年度にはこれらの取組が評価され、6次産業化優良事例表彰において「食料産業局長賞」を受賞されました。



同社社長の小原さんは、「豊かな自然や美味しい食べ物のある大江の郷を農業による一大テーマパークにする。」という大きな夢に向かって、日々チャレンジを続けています。

- ・有限会社ひよこカンパニー（大江ノ郷自然牧場）
ホームページ
<http://www.oenosato.com/>

インフォメーション

新たな食料・農業・農村基本計画に関する国民の皆様からの御意見・御要望を募集しています。

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、今後10年程度を見通した農政の中長期的なビジョンを示すもので、概ね5年ごとに見直しています。

農林水産省では、新たな基本計画の検討に当たり、国民の皆様から御意見・御要望を募集しています。

・第2回募集(平成26年7月22日～9月30日)

募集内容:食料・農業・農村政策審議会企画部会での検証に関する論議を踏まえた、施策の方向性や目標設定のあり方などについて

詳しくは、http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo02/140722_1.html をご覧下さい。